

暮らしと資産のコンシェルジュ通信

FPオフィス
Life & Financial Clinic (LFC)

2016年1月1日発行

Vol. 7、第1号

■ ○周年記念に、過去を振り返り、未来に目をむける



(岐阜県・白川郷：平成27年9月撮影)

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2015年の出来事を振り返ってみると、国内外での火山噴火・地震などの自然災害、世界各地で発生するテロ事件など、混沌とした1年でした。また、日本においては、戦後70周年という節目の年を迎え、対外的な枠組みとして、安全保障関連法案が成立。対内的な枠組みとして、公職選挙法が改正になり、70年ぶりに選挙年齢が引き下げられ、満18歳以上が有権者になるという、二つの歴史的な大改正が行われました。各改正に対する賛否は、ここでは述べませんが、新しい安保体制によって、日本がどのように他国と関わっていくのか。あるいは、公職選挙法の改正で満18歳から20歳未満の若者に選挙権を付与することで、日本の将来がどのように変わっていくのか、当事者意識を持って、見守っていききたいと思います。

■ ネットショッピングにひそむ、「3つの落とし穴」

インターネットで商品・サービスを購入する機会が増えてきました。平成26年の国内の消費者向けの電子商取引(ネットを通じた財・サービスの取引)の市場規模は、12.8兆円に達し、前年に比べて14.6%という高い伸びを示しています。また、全ての個人向け物品販売における電子商取引の割合を示すEC化率は、4.37%とのこと。

年代別にみると、30代が多く、50%近くまで達しています。60代は、利用率こそ約20%ですが、利用した人の月間支出は、3.3万円です。各年代の中で最も多い金額を示しています。旅行の申込みや高額商品の購入をネットを通じて行っている様子が伺えます。

ネットショッピングは、便利ですが、落とし穴にも注意が必要です。

■ ネットショッピングにひそむ「3つの落とし穴」

- 落とし穴1: 比較購入で、トクをしたと思いついで、満足してしまう!
- 落とし穴2: 購入時のこれもオススメで、「ついで買い」
- 落とし穴3: 支払がキャッシュレスなので、心が痛まない

ネットショッピングは意外と時間のかかるものです。「少しでも安く」と時間を無駄に浪費をしていないか、ついつい予定以外の物を買っていないか、カード明細が届いて、支払い金額に驚いたことはないか、ネットショッピングをしている方は、ご自身の消費行動を振り

帝国データバンクが行った、『2016年「周年記念企業」調査』によると、2016年に節目の周年記念を迎える企業は、全国に13.5万社あるとのこと。業種別の社数をみると、10周年では「サービス業」、50周年では「建設業」、100周年では「小売業」がそれぞれ最多とのこと。企業にとって、節目の周年記念を迎えることは、過去と向き合い、さらなる飛躍へ向かう良い機会になります。また、企業と同じように、家庭内においても、10周年、20周年といった結婚記念日を夫婦で祝い、これまでの生活の振り返りと、家族の将来のことを考える節目の年にするというのではないのでしょうか。

2016年は、私たちLFCにとっても、創業10周年記念の年になります。10年前を振り返ると、個人が、有料でファイナンシャルプランナーに相談することは、今以上に考えられない時代でした。それでも、なんとか続けることができたのは、お客様と、多くの周りの方のご支援の賜物です。改めて感謝申し上げます。

「あなたらしい“幸せ”の実現をサポートする」というLFCの基本理念は、変えることなく、社会・経済情勢の変化への対応と、お客様ニーズに応えるため、FPサービスは常に進化させていく決意をしたところです。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

FPオフィス Life & Financial Clinic
ファイナンシャル・プランナー
平野 泰嗣 平野 直子



◆ お届けする内容 ◆

・○周年記念に過去 1
を振り返り、未来に
目を向ける
・ネットショッピング
にひそむ、「3つの落
とし穴」

・日本の年金とノー 2
ベル財団、ハイリス
クなのは、どっち?
・平成28年度予算・
税制改正の目玉は
「三世同居」と「ス
イッチOTC業控除」

・マイナスの財産の 3
相続に要注意!!
・目的別にインター
ネットでライフプラン
・シミュレーション
をしてみよう!

・2015年後半のLFC 4
の活動報告
・LFCの相続・遺言
相談のご案内



返ってみましょう。

世の中が便利になり、インターネットでさまざまな財・サービスの購入ができるようになりました。忙しくて、買い物にゆとりを取れない人にとって、ネットショッピングは欠かせないものです。ネットショッピングで時間とお金を節約することができます。「利用時間を決める」、「事前に買い物リストを作る」など、上手に利用できると良いですね。



長野県・地獄谷温泉「野猿公苑」
(平成27年9月撮影)

日本の年金とノーベル財団、ハイリスクなのは、どっち？

●GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の運用状況

	平成27年度第2四半期	市場運用開始以降 (平成13年度～平成27年度第2四半期)
収益率	-5.59%(期間収益率)	2.79%(年率)
収益額	-7兆8,899億円(期間収益額)	45兆4,927億円(累積収益額)
運用資産額	135兆1,087億円(平成27年度第2四半期末現在)	

●GPIFの運用資産構成(2015.9末時点)



●ノーベル財団の運用資産構成(2014年12月時点)



●運用目的とキャッシュフローニーズでみた投資戦略

運用目的	キャッシュフロー(CF)ニーズ	
	経常CFニーズあり	経常CFニーズなし
資産保全	債券中心の元本保全型運用	絶対リターンを目指すヘッジファンドを含んだ流動性リスクは取るが、元本リスクは極力取らない運用
資産形成	債券と株によるバランス型運用	株式を中心にPE(プライベート・エクイティ・VCや再生ファンド)種、流動性リスクのみならず元本リスクも取るが、大きなキャピタルゲインを目指す運用

■年金運用は失敗？ ヘッジファンドは危ない？

国民が積み立てている年金を運用するGPIFが発表した平成27年度第2四半期(7～9月)の運用状況報告によると、期間収益率▲5.59%、期間収益額▲7.9兆円。「年金資産8兆円の損失！」といったニュースが飛び交ったのが記憶に新しいところです。TVのコメンテーターの中には、「大切な年金を投資の失敗によって損失を出すことは問題だ」と批判をしている人もいました。私も何人かの人から、「公的年金の運用は、本当に大丈夫なの？」といった質問を多く頂きました。

GPIFの年金積立金の資産構成は、2014年10月に見直しが行われました。年金に限らず、資産運用を行う場合、運用目的に基づいて、過去の投資データ等を参考にしながら運用の目標設定(リスクとリターン)を行い、資産構成を決定します。一度、運用を開始したら、多少の許容範囲はありますが、資産構成は大きく変更しません。7月から9月まで、投資環境が悪化したからといって、そこで、現金化して資産価値が下がるのを回避するようなことはしません。公的年金のような運用資産が多額の場合、資産売却が市場に与える影響は計り知れません。また、頻りに売り買いをするとコストもかかります。一般人ならともかく、TVに出るような知識人が「年金運用で巨額の損失を出してけしからん！」と主張するのは、年金運用の仕組みを理解していないばかりか、投資の基本的な考え方を理解していないと言わざるを得ないのです。

また、2015年7月から9月という短期間だけを取り上げて、損失を強調し、年金運用と投資に関する誤解を生むようなメディアの取り上げ方にも、少し問題があると感じました。

さて、話は変わりますが、昨年12月、ノーベル賞の授賞式が行われ、医学・生理学賞に大村智氏、物理学賞に梶田隆章氏が受賞され、嬉しいニュースとして伝えられました。ノーベル賞の賞金は、約1億2000万円と言われています。賞金やノーベル財団の件費・運営費は、全て財団の資産運用によって賄われています。財団の2014年12月末時点の資産構成は、株式55(国内10、海外45)、債券(国内7、海外5)、オルタナティブ(不動産7、ヘッジファンド23、転換社債3)の構成になっています。ヘッジファンドの組み入れは、2010年からですが、そのウェイトは約4分の1まで上っています。安定的な資金運営を目指すべき財団においても、ヘッジファンドを利用した運用は、必要不可欠と認識されています。「ヘッジファンド＝ハイリスク」というイメージを持たれる人が多いと思いますが、運用の世界では、資産保全のための運用手段としてヘッジファンドをよく用います。少しヘッジファンドに対する印象が変わったのではないのでしょうか？投資の世界では、間違えて伝えられている情報が数多くあります。LFCでは、お客様のために、正しい資産運用の情報を常に伝えていくように心がけていきたいと思っています。

平成28年度政府予算案、税制改正大綱、家計への影響は？



■平成28年の予算・税制改正の目玉は、「三世同居」と「スイッチOTC薬控除」

昨年12月24日に、平成28年度政府予算案と税制改正大綱が閣議決定されました。その中から、私たちの家計に影響のある箇所をピックアップして紹介します。

■平成28年度 政府予算案より

「一億総活躍社会」を実現するための緊急取組課題として、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を掲げています。

【「希望出生率1.8」を目指す施策】

●児童扶養手当の機能の拡充

・多子加算の倍増(第2子月額+5,000円、第3子以降 月額+3,000円)、養育費確保の促進等

●三世同居住宅の建築・リフォーム等を支援

・建築：補助限度額100～165万円/戸に30万円/戸を加算

・リフォーム：補助限度額100万円/戸に50万円/戸を加算

【「介護離職ゼロ」を目指す施策】

●仕事と介護の両立支援

・介護休業の分割取得を可能とする制度改革
・給付水準の育児休業給付と同水準への引上げ(40%→67%)

■平成28年度 税制改正大綱より

10%への消費増税時の軽減税率に関する議論が目玉され、それ以外は、あまり目立ちませんでした。けれども、実は、一般家庭で多く利用されるであろう制度の導入が決まっています。

●スイッチOTC薬控除の創設

医療費控除の特例として、定期健康診断等、一定の取組を行っている人(同一生計の親族も含む)が購入したスイッチOTC薬(医療用から転用された市販の薬)を購入した場合に、購入費用から12,000円を控除した額(上限88,000円)を所得控除できる制度。

通常の医療費控除と選択適用になりますが、普段から健康に気をつけていて、医療費控除が

使えるほど、医療費はかかっている家庭では、この制度を利用し、税金の還付が受けられます。

●住宅の三世同居改修工事等に係る特例

三世同居を目的にキッチンや浴室などを増改築した場合、工事費用のローン残高の250万円まで2%、1000万円まで1%、を最大5年間、所得税額から控除する制度。ローンを利用しない場合は、工事費用の10%(250万円を限度)を所得税額から控除。三世同居による、子育て支援を後押しする制度として期待されます。

平成28年度予算案では、歳出が96.7兆円で過去最大規模となりました。社会保障費の自然増(+4,412億円)の他、防衛関係費(+740億円)、エネルギー対策費(+323億円)が増加の要因です。財政基礎収支は、依然として10兆円超のマイナスで高い水準にあります。消費税の軽減税率の議論も、根本的な問題に立ち戻って考える必要があるのではないかと思います。

遺産分割で「相続放棄」は、危ない!?～多額の借金を背負うことにも

■ マイナスの財産の相続に要注意!

■ 相続財産には、マイナス財産もある

相続財産と聞くと、不動産や預貯金などを思い浮かべる人が多いと思います。民法第896条をみると、「相続開始の時から、被相続人の財産に属した一切の権利義務を承継する。」とあります。つまり、不動産や預貯金などのプラスの財産はもちろん、借金などのマイナスの財産も承継しなければならぬのです(図1)。

■ マイナス財産の相続は、プラス財産と異なる

遺言書や遺産分割協議書などで、「母が自宅(不動産)を相続する代わりに、債務の一切を承継するものとする。」といった表現を用いているのをよく見かけます。最高裁の判例では、「被相続人の債務は、法律上、当然に分割され、各共同相続人がその相続分に応じて承継する」としています。つまり、(図2)の事例では、母2,000万円、長男と長女がそれぞれ1,000万円の債務を承継することになります。遺言や遺産分割で、法定相続分と異なる債務の承継方法を定めた場合、「相続人の間では有効」ですが、「債権者に対抗できない」ので、注意が必要です。遺産分割協議で、「母が債務の一切を承継する」としても、債権者は、それを無視して、法定相続分に応じて、長男Cや長女Dにも債務の弁済を請求することができるのです。さらに、(連帯)保証債務も、法定相続分に応じて、当然に承継されます。親戚の借金の連帯保証人になっている場合など、相続発生から数年経過して、親戚が借

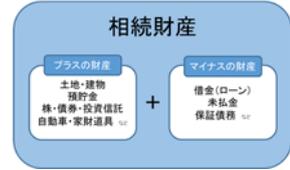
金の返済ができなくなったので、代わりに返済して欲しいと、突然、債権者から言われるケースもあります。借金や保証債務は、家族に隠すことが多いのですが、遺言書などで、きちんと知らせておかないと最悪のケースにもなりかねません。

■ 相続放棄の注意点

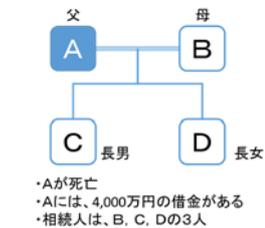
マイナス財産がプラス財産よりも明らかに多い場合は、「相続放棄」、どちらか不明な場合は、「限定承認」という手続きを、相続の開始から3ヶ月以内に行うことができます(図3)。「相続放棄」は、裁判上の手続きが必ず必要です。遺産分割上、「財産を貰わない(相続放棄した)代わりに、債務を負わない」と取り決めた場合と勘違いしているケースがあるので注意が必要です。

相続放棄と合わせて、「みなし単純承認」についても知っておきたいと思います。3ヶ月以内に相続放棄や限定承認をしなければ、単純承認したことになります。これ以外にも、相続財産の全部または一部を処分した時も単純承認したものとみなされます。遺産分割協議に参加した場合、たとえ財産を貰わなくても、処分行為に該当するので特に注意が必要です。また、財産を相続しない代わりに遺品(比較的高価なもの)を貰うことや、少額のハンコ代を相続財産から受け取ることも含まれます。債権者から見れば、相続人に相続放棄をして欲しくないのが、みなし単純承認に該当する行為を見つけて、相続放棄を否認してくるケースも見られます。

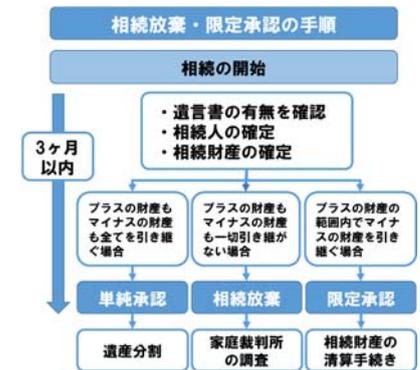
【図1】



【図2】



【図3】



遺言書を書いたり、遺産分割協議を行う場合は、マイナスの財産については、特に留意する必要があります。やはり、専門家のアドバイスを受けながら進めた方が、安心です。LFCでは、相続に関する専門知識の研鑽を常に心がけています。どうぞ、安心してご相談下さい。

目的別にインターネットでライフプラン・シミュレーションをしてみよう!



■ Webのライフプラン・ツールが充実、FPサービスとの違いは?

結婚や子どもの出産・進学、住宅購入など、人生の大きな節目を迎えるに際し、将来の夢や希望がふくらむと同時に、お金の面で不安を感じるという人も多いでしょう。不安を解消するために、また、将来の夢や希望を叶えるためには、ライフプランを作り、自身の人生を「見える化」することが大切です。LFCにご相談をしてくださった方には、ライフプランをお作りした上で、コンサルティングをしています。LFCでは、相談内容に応じて、Excelを使用する場合と、FP専用ソフトを使用する場合があります。専用ソフトでは、税金や将来の年金額なども見込んで、ある程度詳細なライフプランを作ることができます。

FP専用ソフトは、初年度10万円、年間維持費4万円ぐらいかかりますので、一般のご家庭で導入するのは難しいと思います。ご自身で、少し詳細なライフプランを作りたいという人にお勧めするのは、インターネット上で提供されている、ライフプラン・シミュレーションです。インターネット技術の進歩によって、シミュレーション精度や内

容がかなり充実していて、FP専用ソフトに引けを取らないものもあります。

●e-ライフプランニング(生命保険文化センター)

じっくり、ライフプランを作りたい方にお勧めです。
http://www.jili.or.jp/consumer_adviser/plan.html

●資金計画シミュレーション(住宅金融支援機構)

住宅購入予算をライフプランの視点で検討したい方にお勧めです。
http://www.jhfa.go.jp/simulation_loan/index.html

●ライフプランシミュレーション(東海東京証券)

ライフプランと資産運用の目標を設定したい方にお勧めです。
<http://www.tokaitokyo.co.jp/kantan/service/simulation/>

インターネット上のライフプラン・シミュレーションが充実しているので、「FPにわざわざ頼んで、作ってもらった意味があるの?」と思われる人もいらっしゃるでしょう。LFCは、ライフプランをお作りする仕事をしています。相談にいらした人から、「ライフプランづくりにチャレンジしたけれども挫折をしてしまった……」とか、「自分たちで作ってみたいのだけれども、なんだかじっくり来ない……」という話をよく伺います。

FPは、お客様との対話を通して、しっかり夢や希望、そして将来の不安なども汲み取って、ライフプランを作成しますので、自分に合ったライフプランを作ることができます。ライフプランのシミュレーションは、まずは、現状を把握をするために行うもので、作ったら終わりではありません。FPによる専門的な現状分析と、分析結果に基づくアドバイスが貰えます。

LFCでは、ライフプラン作成だけでなく、それを実現し、お客様が幸せになって頂くことがFPがお客様に提供する価値と考え行動しています。



京橋オフィス・国分寺相談室でご相談好評受付中！



PRESIDENT(2015.10.4号)
「資産運用特集」



日経WOMAN(2016.1月号)
「シングル&共働きの貯める！
ふやす！」



読売新聞朝刊(12/17)
「自動で集計 分析機能も」



「家づくり&リフォームフェア
2015 in 新宿」参加(10月)



石川・長野・岐阜縦断の旅♪
「窓岩」(輪島市・曾々木海岸)



レゴです♪
ボクは、いつも
控え目です。

ベルです♪
ボクの方が
先だよ！

■ 2015年下半期のLFCの活動報告

私たちの2015年を表す漢字は、「祈」です。ある方の健康や無事等を祈ったり、痛ましい事故や災害、事件を見聞きし、祈るという機会が多かったと感じます。

●ビジネス

新たな試みとして、LFCのFPサービスを知って頂く機会になればと思い、展示会に参加しました。パネルの準備や、ディスプレイを工夫したりと、はるか遠い日の文化祭が思い出され、楽しかったです。

FP相談関係は、結婚後の家計管理から、資産運用、相続対策まで多種多様なご相談に対応させて頂きました。家計管理では、夫婦関係、相続対策では家族関係など、数字(お金)では解決できないお客様の想いに、じっくり耳を傾けるように心がけました。

平野泰嗣は、2015年中に少し仕事の整理ができた分、2016年は、「暮らしと資産のコンシェルジュ」として、コンサルティング(相談・実行支援)をしっかりとっていく所存です。

平野直子は、国土交通省 住宅資産活用推進事業「住宅活用FP相談」の相談員を担当

させて頂いています。安心した老後を暮らせるよう、住宅に関する相談やセミナーに力を入れて参ります。

●プライベート

9月にイタリア旅行を計画し、ツアーの申込をしたのですが、募集人数に達しなかったため、催行中止の連絡。急遽、国内旅行に変更。北陸方面は、行く機会が少ないということで、「のんびりドライブ旅行」と称し、5泊6日で長野・石川・岐阜を縦断してきました。宿だけを決めて、あとは、行き当たりばったりでしたが、小布施、洪温泉、野猿公苑、和倉温泉、能登半島、金沢、白川郷、上高地、松本、八ヶ岳とかなりの観光名所を回る事ができました。タブレットのナビ機能が非常に優れていて、到着予測時間など、ぴったりで驚かされました。初日に予約していた宿から、前日の夕方に温泉が出ないとの連絡が入り、急遽宿を変更するというトラブルもありましたが、大いに楽しむことができました。次こそは、欧州方面への旅行を実現したいと思います。

あなたらしい“幸せな人生”を送ること。それが私たちの願いです。

FPオフィス Life & Financial Clinic

〒104-0031
東京都中央区京橋 1-3-2
モリイビル304 (受付4F) オフィス平野
電話 : 03-3231-6113
FAX : 03-6740-7663
メール : info@mylifeplan.net

発行・編集 平野 泰嗣・平野 直子



Web サイトもご覧ください
<http://www.mylifeplan.net>

●相続・遺言相談(10,800円/1回、90分)

【現状の分析と課題を整理を行います】

相続・遺言相談を通じて、亡くなる前の適切な財産管理と、亡くなった後の財産を巡る紛争を未然に防止するために、現状の分析と課題の整理を行います。

⇒ その他の相談メニュー http://www.mylifeplan.net/index_menu.html



「30代夫婦が

働きながら4000万円の資産をつくる
考え方・投資の仕方」

明日香出版社から好評発売中です！

●ワークシート・Excelシート

【ダウンロード特典付き】

●ホームページ特設コーナー

<http://www.mylifeplan.net/book1.html>

●メールマガジン「働きながら4000万円の資産をつくる」

毎月20日頃発行(無料)しています！

登録は、コチラから

<http://archive.mag2.com/000290147/index.html>



お客様アンケート

より良い紙面づくりと、今後のサービス向上のために皆さまのご意見をお聞かせください！

(Vol.7-1)

1: お客さまについてお聞かせください。

お名前

ご住所

電話番号

メールアドレス

2: 以下の質問事項にお答えください。

Q1.暮らしと資産のコンシェルジュ通信について、全体の印象をお聞かせください。

<input type="checkbox"/>	大変興味深い	<input type="checkbox"/>	やや興味深い	<input type="checkbox"/>	普通
<input type="checkbox"/>	やや興味が無い	<input type="checkbox"/>	全く興味がない	<input type="checkbox"/>	その他

Q2.本号で関心の高かった記事についてご記入ください。

Q3.今後取り上げてもらいたいテーマについてご記入ください。

Q4.今後のご相談に関するご意向をお聞かせください。

<input type="checkbox"/>	すぐに相談したい事項がある	<input type="checkbox"/>	1年以内に相談した事項がある
<input type="checkbox"/>	当面相談する予定はない	<input type="checkbox"/>	今後、相談する予定はない

Q5.具体的にどのような内容ですか。(Q3で「すぐに相談したい」「1年以内に相談したい」とご記入された方

Q6.FPオフィス Life & Financial Clinicに対するご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

★アンケートは、FAXまたは、インターネットからの回答でお返し頂けると幸いです！

FAX:03-6740-7663 Web: <http://www.formzu.net/fgen.ex?ID=P90967172>

※今後、暮らしと資産のコンシェルジュ通信やセミナー等のご案内が不要な方は、その旨ご連絡ください

※アンケートの利用目的

このアンケートにご記入戴いた個人情報は、厳重に保管し、今後のご相談のアフターサービス、セミナーのご案内等の当FPオフィスのサービス向上のために使用させていただきますので、是非ともご協力下さい。

※個人情報に関するお問合せ

FPオフィス Life & Financial Clinic (担当: 平野泰嗣)

E-mail: info@mylifeplan.net TEL.03-3231-6113

住所: 東京都中央区京橋1-3-2 モリイビル3F OFFICE HIRANO (受付時間 月曜日～金曜日 祝祭日を除く 10時～18時)

LFC
Life & Financial Clinic